

## 平成 27 年度 政治資金適正化委員会の 主な審議事項（案）

### 1 政治資金監査の質の向上について

#### ～登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について～

政治資金監査マニュアルに規定された記載例から逸脱した政治資金監査報告書等が散見されるという状況に対し、政治資金監査の質の向上の取組として、平成 26 年分以降の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言の取組を本年 1 月から開始している。

本取組は、登録政治資金監査人への注意喚起によって政治資金監査報告書の記載状況等の改善につなげ、政治資金監査のより適確な実施等を図ることを目的としたものであり、本年 12 月に行われる都道府県選挙管理委員会からの報告を受領後、速やかに個別の指導・助言の対象等に関する審議を行い、対象となる登録政治資金監査人に対して個別の指導・助言を実施する。

また、個別の指導・助言の実施に当たっては、関係士業団体とも連携・協力していく。

#### 《審議スケジュール（案）》

##### ○ 平成 27 年 12 月

都道府県選挙管理委員会からの報告等に基づく個別の指導・助言の対象等について審議

##### ○ 平成 28 年 2 月～

報告等を踏まえた確認項目等の見直しについて審議

### 2 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の実施及び参加促進について

政治資金監査の一層の適正を確保するため、昨年度に引き続き政治資金監査実務に関するフォローアップ研修を実施する。

なお、実務向上研修については、政治資金監査の対象となる書類等について、具体の様式例等を用いた確認方法や留意点等の解説を行う等、研修内容の充実を図る。

また、フォローアップ研修への参加促進を図るため、登録政治資金監査人からの要望に基づく開催の検討や、研修への参加を関係士業団体の研修制度において研修受講時間に算入する取扱いの拡大・周知に努める。

#### 《審議スケジュール（案）》

##### ○ 平成 27 年 4 月～5 月

研修内容の検討

##### ○ 平成 27 年 6 月～11 月

フォローアップ研修の実施

### 3 政治資金監査実務等を踏まえた運用等の見直しについて

政治資金監査制度の運用が開始された平成 21 年分の収支報告以降、これまで実施された収支報告に係る政治資金監査については概ね順調に実施されてきているが、商慣習上の実態からすれば取扱いに戸惑う等といった指摘や疑問が登録政治資金監査人等より寄せられる状況にある。

政治資金監査制度の一層の定着と安定的な運営のため、制度の運用状況やこれらの指摘等を踏まえ、制度の運用等について必要な見直しの検討を行っていく。

#### 4 その他

登録政治資金監査人や政治団体から寄せられた質疑や意見等も踏まえ、必要に応じて、政治資金の収支の報告及び公開に関する政治資金適正化委員会の見解等を検討し、公表する。